

消費税率の引き上げに伴う診断書等の料金改定について

いつも埼玉県立小児医療センターをご利用いただきありがとうございます。
ます。

令和元年10月1日からの消費税引き上げに伴い、診断書等の料金が以下のとおり改訂となりますのでお知らせします。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○ 9月30日までに患者様にお渡しする診断書等の料金は現行料金

○ 10月1日以降に患者様にお渡しする診断書等の料金は改定料金

※ 申込日ではなく実際にお渡しする日を基準に料金を適用します。作成には3週間程度かかります。お急ぎの方は早めの申込みをお願いします。

区 分	現行料金	改訂料金
普通の診断書	1通につき 2,400円	2,440円
特別の診断書（年金、恩給等の請求又は受給に要するもの、その他特に複雑なもの）	1通につき 5,370円	5,460円
死亡診断書	1通につき 3,240円	3,300円
生命保険の請求又は受給に要する死亡診断書（簡易生命保険の請求又は受給に要するものを除く）	1通につき 4,590円	4,670円
身体検査書	1通につき 1,530円	1,550円
死亡検案書（検案料を含む）	1通につき 8,640円 2通目から 1,530円	8,800円 1,550円
証明書	1通につき 1,710円	1,740円

令和元年7月30日

埼玉県立小児医療センター 病院長